

公告第30号

令和4年4月11日

TSIホールディングス健康保険組合
理事長 中本文太

「組合規約」の変更について

標記について、組合会にて決議し、関東信越厚生局に認可申請を行ない、令和4年4月7日付けで認可されましたので、組合規約第52条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

株式会社TSI（上野商会事業部）の新規加入によるもの。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上